

# 資源物やごみはルールを守って正しく出しましょう!

## 自治会での資源物分別収集品目(15品目)

① スチール缶



② アルミ缶



③ 無色ペットボトル



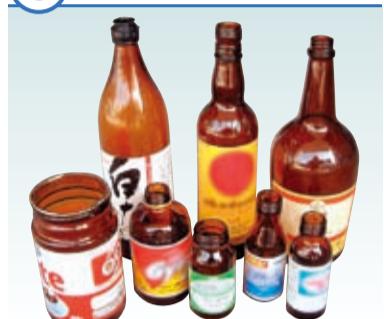
④ 有色・その他ペットボトル



⑤ 無色(透明)びん



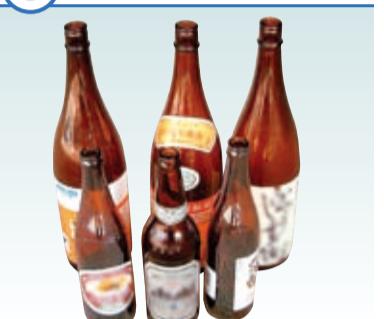
⑥ 茶色びん



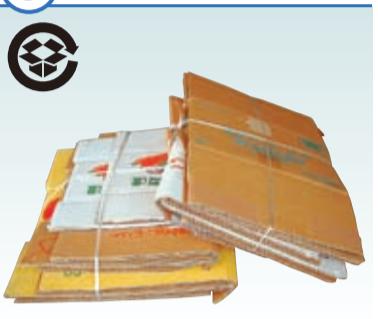
⑦ その他色びん



⑧ 再利用びん(リターナブルびん)



⑨ ダンボール



⑩ 新聞紙



⑪ 雑誌類(新聞広告を含む)



⑫ 飲料用紙パック



⑬ その他紙製容器包装



⑭ 家庭用廃食油



⑮ 古着類



### 自治会分別収集の排出ルール

自治会・アパートの分別収集指導員に従い、それぞれの品目別回収容器に資源物を入れてください。

終了の時間以降は、絶対に出さないでください。町による回収は午前9時ごろから開始します。まだだと思っても回収が終わっている場合があります。回収されないといつまでも残り、周辺の方の迷惑となります。

排出時間は、それぞれの自治会・アパートで決められた時間です。

(回収時間厳守でお願いします。)

お願い

★アルミ缶・びん類・紙類・古着類は出来る限り地域の資源集団回収にご協力ください。

★雨の日の紙類の排出は、出来れば次回にお回しください。

★古着を出す時は、ぬれないよう、ビニール袋に入れて出してください。

### <プラスチック製容器包装の収集>

収集日

上之郷・御嵩地区 每月第1・第3火曜日  
中・伏見地区 每月第1・第3木曜日

◆以下の物は、プラスチック製容器包装として、自治会の分別収集とは別に指定袋で収集します。

プラマーク を目印に分別してください。

発泡トレイ・スチロール



プラスチック製パック類



プラスチック製ボトル類



プラスチック製カップ類



プラスチック製あみ・ネット類など



プラスチック製袋類



◆以下の物は、リサイクルに適さないため収集が出来ません。  
分別の際はご注意ください。

可燃ごみもしくは不燃ごみ、金物類として出してください。

プラスチック製品そのもの



付属品



汚れたもの



排出場所

不燃ごみ集積所 (自治会により異なる場合もあります)

排出時間

収集日当日の、朝8時までに出してください。